

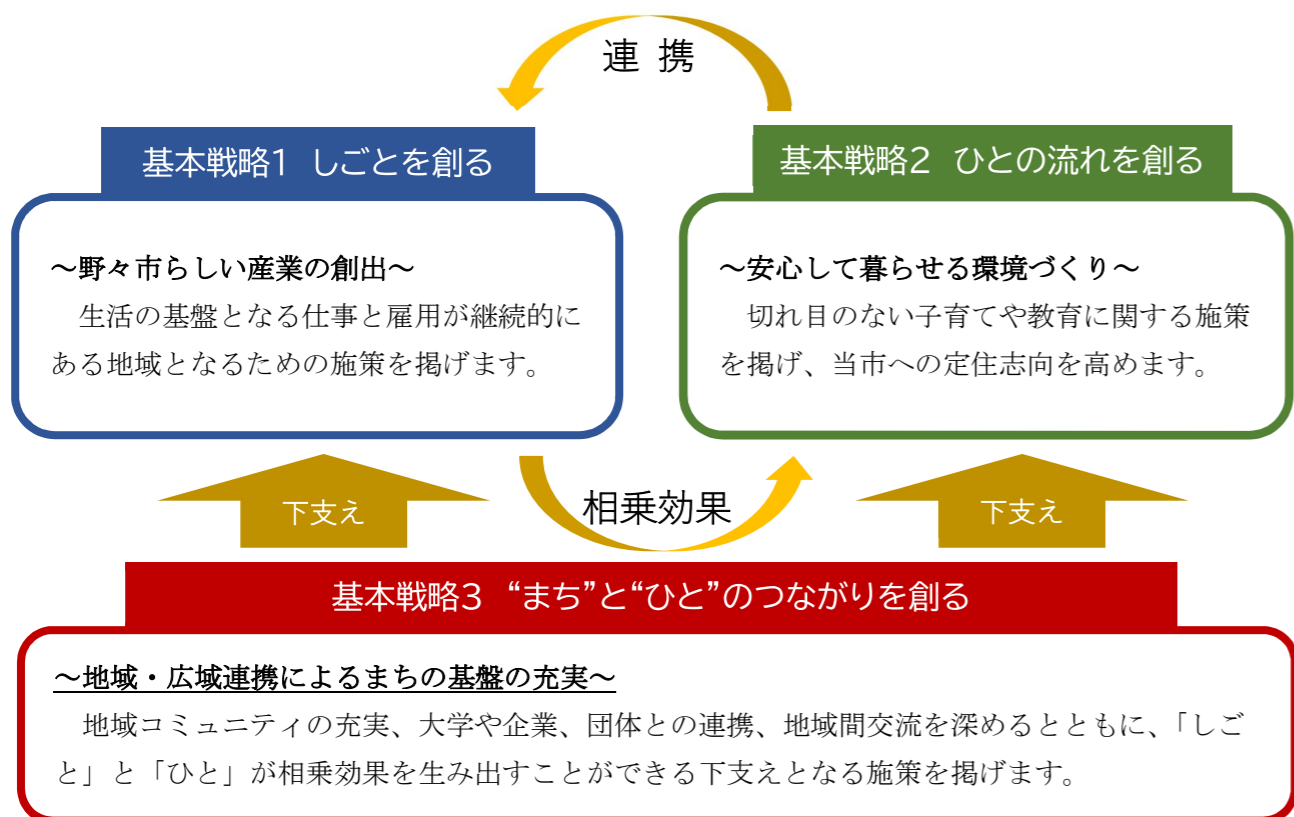
1 第1期ののいち創生総合戦略の推進

人口減少と地域経済縮小の克服のため、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年10月、創生に向けた中長期的な展望を示した「ののいち創生総合戦略」を策定した。

【第1期ののいち創生総合戦略】（実施期間：平成27年度～令和元年度）

<基本目標>

選ばれる“まち”をめざして ～誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために～



<推進状況の評価>

毎年、各基本戦略の重要業績評価指標（KPI）や取組状況【本日の資料2】から、ののいち創生総合戦略の推進状況の評価し、「野々市市創生総合戦略推進会議」にお諮りしている。

加えて、ののいち創生総合戦略推進のために実施している地方創生推進交付金事業等の進捗についても、「野々市市創生総合戦略推進会議」にてその効果をお諮りしている。【本日の資料3-1・3-2・3-3】

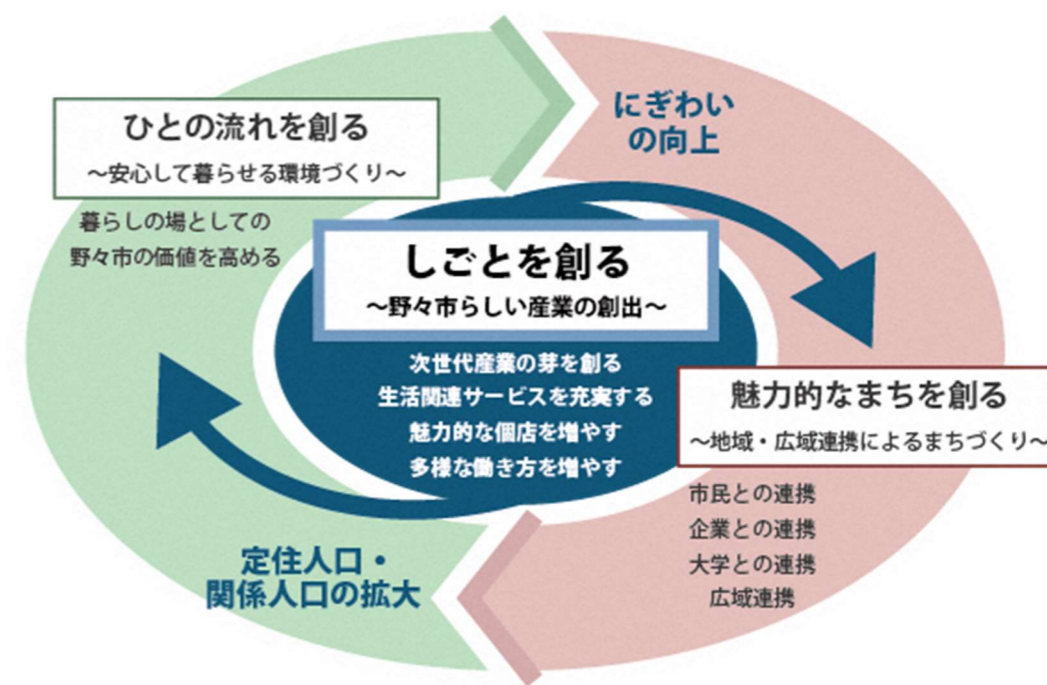
2 第2期ののいち創生総合戦略の策定及び推進について

ののいち創生総合戦略は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間としていることから、昨年、「第2期ののいち創生総合戦略」を策定した。

「第2期ののいち創生総合戦略」は、「第1期ののいち創生総合戦略」の進捗状況を整理・反映するとともに、国が示す新たな視点を盛り込んでいる。

（国が示す新たな視点）

- 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口の創出・拡大、企業や個人による地方への寄附・投資（ふるさと納税））
- 新しい時代の流れを力にする（Society5.0の実現に向けた技術活用、SDGsの推進）
- 人材を育て活かす（人材の掘り起こしや育成、活躍支援）
- 民間と協働する（NPO等や企業との連携）
- 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、障がい者、外国人等）
- 地域経営の視点で取り組む（地域マネジメント）



【第2期ののいち創生総合戦略】（実施期間：令和2年度～令和6年度）

基本目標には、継続して「選ばれる“まち”をめざして ～誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために～」を掲げ、「しごと」を主軸とした「まち」と「ひと」の好循環により、市民には誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような「選ばれる“まち”」であり続けようとする、当市の強い意思を示している。

<推進状況の評価>

次年度以降の「野々市市創生総合戦略推進会議」では、「第2期ののいち創生総合戦略」の各基本戦略の重要業績評価指標（KPI）や取組状況についてお諮りする。